

11月分

No.5

件名	施工計画書作成例及びホームページ掲載情報の更新について
受付日	令和7年11月10日
ご意見・ご提案の概要	<p>県公式ホームページに掲載されている施工計画書作成例の「(8) 主要資材」が「主要材料調書のとおり」となっており、別紙で提出してもよいと解釈できるが、岐阜県建設工事共通仕様書（共通編1-1-43提出書類）では「使用材料調書（主要資材計画表（第13号様式）を用いて施工計画書に含める）」となっている。岐阜県建設工事を基としているのであれば、作成例も第13号様式とすべきではないか。</p> <p>また、県公式ホームページ（インフレスライド条項）に「賃金等の変動に対する工事請負契約約款第25条第6項の運用について（平成26年2月24日付け建政第741号）」と「運用マニュアル」が掲載されているが、現在の工事請負契約約款では「第26条第6項」であるため、修正すべきではないか。</p>
県の考え方	<p>ご指摘のとおり、岐阜県建設工事共通仕様書（共通編1-1-43）においては、「使用材料調書（主要資材計画表（第13号様式））を施工計画書に含める」と規定し、県公式ホームページに掲載している施工計画書の作成例とは表現が異なっております。この作成例は、施工計画書の参考例として記載しているのですが、今後、岐阜県建設工事共通仕様書の改訂の際には、施工計画書の作成例も含め、より分かりやすい表現となるよう検討してまいります。</p> <p>なお、インフレスライドに係る通知及び運用マニュアル（案）については作成時点の条文となっており、掲載している県公式ホームページ上に現在の条項を併記しております。今後、運用等内容の見直しを行う際に、条項を修正してまいります。</p>
担当課	県土整備部 技術検査課